

## 事務所及び事業場の案内図及び配置図

申請者名 ( )

### 1 事務所及び事業場 (営業所・支店等を含む。)

番号	名称	所在地
		堺市

### 2 案内図

(注)

- 1 駅又は主要道路 (国道、府道等) から当該事務所等までの経路がわかるように記載すること。
- 2 目印となる交差点及び建物等の名称も記載すること。

### 3 配置図

(注)

- 1 事務所を含む事業場全体の配置図とすること。
- 2 事務所を部分的に賃借している場合は、申請者が使用できる部分を明示していること。(建物の一部を賃借している場合は、建物内部の配置図も作図し、申請者が使用できる部分を明示していること。)

- (注)
- 1 住宅地図等の添付又は、別紙に作図してもよい。
  - 2 方角を図示すること。
  - 3 事務所等が複数ある場合は、事務所等ごとに作成した書面を添付すること。